

インボイス制度 個別相談会

★個別相談でお悩み解決します！

参 加 費 無 料

令和5年10月よりインボイス制度（適格請求書保存制度）が導入される予定です。

本制度が導入された場合、事業者の皆様には以下の対応等が求められます。

- 免税事業者は、インボイスを発行できず、販売先は仕入額控除ができないため、販売先から取引回避や値下げ要請等を受ける可能性があります
- 課税事業者は、事業者登録申請の要否判断や、インボイス発行に備えた帳簿・請求書・納品書等の書式変更、システム整備、価格設定の見直し、従業員教育、取引先の免税事業者との調整などが必要となります。

この機会に是非ご相談ください！

- ★瀬戸田会場 尾道しまなみ商工会 瀬戸田支所
日 時 令和4年6月17日（金）10:00～16:00
- ★御調会場 尾道しまなみ商工会 御調支所
日 時 令和4年6月23日（木）10:00～16:00
- ★向島会場 尾道しまなみ商工会 本所
日 時 令和4年6月28日（火）10:00～16:00
- ★講 師 中国税理士会 尾道支部 派遣税理士

インボイス制度
ってなんのこと？

うちの会社にも影
響があるのかな？

★相談費用 無料

※ 申込み後に相談時間を調整の上、ご連絡します。

※ 相談内容については、秘密厳守いたします。



尾道しまなみ商工会 行

(FAX：本所 0848-44-1925)

インボイス制度 個別相談会 参加申込書

ご希望の会場・時間へ○をご記入下さい。

参 加 会 場	瀬戸田(6/17)		御 調(6/23)		向 島(6/28)	
希 望 時 間	10:00～	11:00～	13:00～	14:00～	15:00～	
事 業 所 名				電話番号		
参 加 者 氏 名						
相 談 内 容						

※本申込書に記載された個人情報は、本事業の実施に際してのみ使用します。